

第5章 基本理念・基本方針

5-1. 基本理念

『水の構圖』に描く水郷柳河の風致景観の保護

—白秋が見出した「掘割とともに生きるまち」の風景美を次世代へと伝える—

(1) 『水の構圖』に描く水郷柳河の風致景観の保護

北原白秋の遺作となった写真集『水の構圖』は、白秋の詩歌と田中善徳の写真が融合することによって当時の柳河の風景を活写した作品であり、名勝水郷柳河の風致景観の本質的価値を評価するうえでの素地となった。

写真集が製作されたのは、柳川城の廃城後、掘割の水が農業用水・飲用水・洗濯用水として利用され、交通・運搬の手段として柳河の生業を支え、夕涼み・魚獲りの場として人々の暮らしを彩っていた時代であった。そのような時代の中で白秋が切り取ろうとした「水の構圖」とは、掘割とともに市井に生きる人々の暮らしぶりをはじめ、その中に垣間見える豊かな感性、そして四季の移ろいの中に息づく水辺の風物の美しさに基調を置くものであった。

掘割として名勝水郷柳河の風致景観の骨格をなす「人工的河水」の区域、及び北原白秋生家、並倉、豊かな樹叢に覆われた神社境内からなる「静かな廃市」の区域の双方が、ともに時代の流れの中で確実に今日に受け継がれてきた背景には、水との関わりの中で育まれた人々の営みがあり、それらを含めた名勝水郷柳河の風致景観こそが現代まで連綿と続く「水の構圖」なのだと言ってよい。

したがって、私たちには、白秋が『水の構圖』に描こうとした柳河の風致景観の本質的価値を正確に読み解くとともに、それを表す名勝水郷柳河の「人工的河水」及び「静かな廃市」の双方を代表する区域を確実に守り、次の世代へと伝えていくべき責任がある。

(2) 名勝水郷柳河の保護の基調をなす2本の柱

本計画が目指す名勝水郷柳河の保護（保存・活用）は、以下の2本の柱を基調とする。

① 「風致景観の美しさ（審美性）」と「都市基盤施設としての役割（機能性）」の両面を踏まえた保護

本計画が目指す名勝水郷柳河の保護（保存・活用）とは、今なお白秋の時代の名残を伝える「水の構圖」を未来へと確実に継承していくことに他ならない。それは、「人工的河水」と「静かな廃市」が持つ2つの特性、すなわちA) 観賞対象としての風致景観の美しさ（審美性）、B) それを支える都市基盤や水の流れなどの役割（機能性）をともに重視することを意味する。名勝水郷柳河において、審美性と機能性は切り離すことのできないものであり、風致景観の美しさは、水の流れ・水利システムなどの機能性に裏付けられた結果として表れていることは言うまでもない。そのため、農業用水としての利用及び都市域における雨水・排水量の調整など、掘割が持つ本来の機能の維持を前提としつつ、白秋が「人工的河水」と「静かな廃市」の中に発見した風景美を継承することが、名勝水郷柳河の目指すべき保護（保存・活用）のあり方である。

名勝水郷柳河の本質的価値を表す指定地内の構成要素を恒常に安定した状態で維持するとともに、指定地の周辺景観を名勝と調和したものへと誘導・改善していくことを通じて、上記の「審美性」と「機能性」を相互に対立させることなく一つにまとめていくことが可能となる。

また、両者を調和的にまとめる視点の下に名勝水郷柳河の保護（保存・活用）の施策を積極的に進めることにより、市民・行政・専門家等の関係者間において名勝水郷柳河の風致景観が持つ本質的価値を正確に理解・共有し、さらには地域外からの来訪者に対して本質的価値に関する情報提供（インタープリテーション）を正確かつ豊かに実現することが可能となる。

②「掘割と共に生きるまち」の持続

名勝水郷柳河の保護を支える今ひとつの柱は、名勝の指定地内とその近傍において水と関わり続ける人々の日々の営みを適切に継続することである。水との深い関わりを育んだ人々の営みは、名勝水郷柳河の風致景観の保護（保存・活用）に欠かすことのできないものであり、本計画の目指すべき保護（保存・活用）の施策は、掘割とその近傍における人々の暮らしが適切に持続していくことを前提として進めるべきものである。

そのためには、現代の生活の中で失われつつある水との関わりを今一度見つめ直し、水辺の散策路を良好な状態で維持し汲水場を再生するなど、水との近接性を促す仕組みを維持・創出していくことが必要となる。さらには、名勝水郷柳河の本質的価値を地域住民・来訪者・専門家・行政の各部局など多様な関係者間において共有し、名勝との共生関係をさらに強固なものへと発展させていくことを目指す。

本計画では、以上に述べた基本理念の下に、「『水の構図』に描く水郷柳河の風致景観の保護—白秋が見出した「掘割とともに生きるまち」の風景美を次世代へと伝える—」をテーマとして掲げ、その実現に向けた基本方針及び方策を次節以下において定めるものとする。

5-2. 基本方針

基本理念の実現に向け、本計画の基本方針を以下のとおり設定する。前節において示した名勝水郷柳河の保護（保存・活用）のための2本の柱と、基本方針として示す4つの項目との関係は図5-1に示すとおりである。

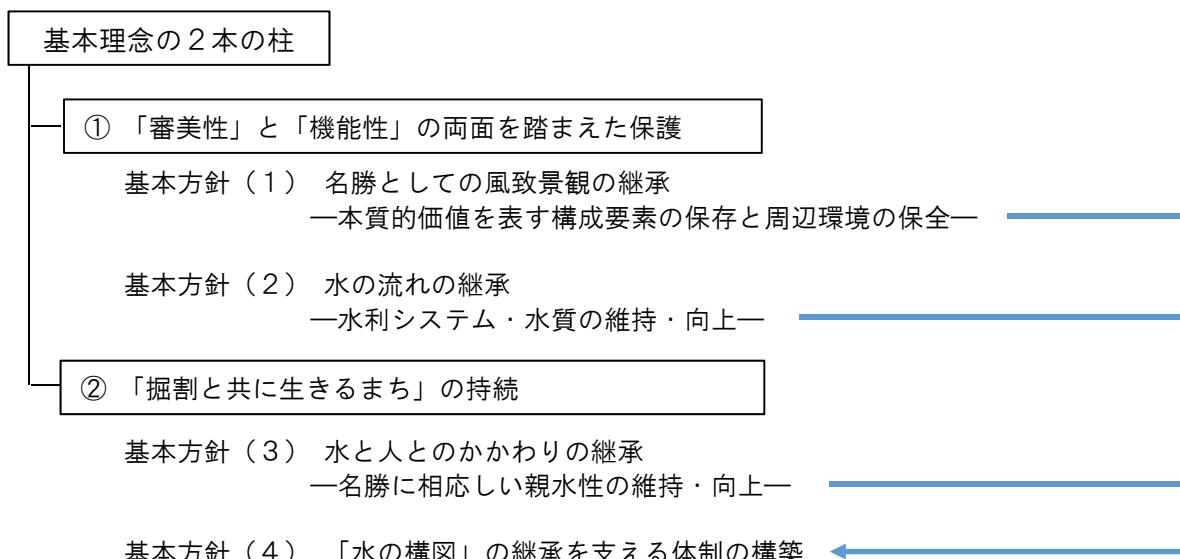


図5-1 基本理念と基本方針との関係

(1) 名勝としての風致景観の継承 一本質的価値を表す構成要素の保存と周辺景観の保全一

掘割の中や近傍に所在する汲水場、遊歩道、船着場等、水とのかかわりを支え、名勝の本質的価値を表す構成要素は可能な限り安定的な状態で維持するとともに、住民が水に親しみながら暮らし続けていくことができ、来訪者が水とのかかわりを享受できるよう望ましい環境の創出を目指す。

名勝としての優秀な風致景観を今後とも一定の振幅の下に安定的な状態で維持していくため、その構成要素の形態・特質・立地を踏まえた維持・継承の措置を講ずる。また、掘割と一体となって名勝の風致景観と密接に関わる周辺景観については、景観法に基づき保全の措置を講ずる。

(2) 水の流れの継承 一水利システム・水質の維持・向上一

水郷柳河の基盤をなすのは、人々の暮らしと生業を支える水の流れである。季節及び1日の時間の推移の中で、掘割の水の流れを適切に確保し、良好な水質の維持・改善に努めることが必要である。掘割の築造当時から続く農業用水としての役割の持続は、受益地一帯に広がる農地の保全と密接に関係しており、柳川市の農業施策と連携して推進することとする。同時に、掘割の近傍に暮らす人々の生活環境として、さらには生物の生息環境として、水環境・水質の維持・改善を行い、かつて白秋が暮らしていた時代の水との近接性を少しでも取り戻せるよう努める。

(3) 水と人とのかかわりの継承 一名勝に相応しい親水性の維持・向上一

白秋が確立した「水の構図」に基づく「風致景観の観賞のポイント」を市民・来訪者が今後とも享受できるようにするために、現在柳川市の観光を支えている川下りに加え、掘割周辺のまち歩き等の取組みを推進し、より多様な魅力を伝える施策を展開することとする。特に、城下町・漁村等のまち

の成り立ち及びその歴史的背景に関する解説を多様な手法によりきめ細かく行うとともに、必要とされる施設・設備等の整備を推進することとする。

また、名勝水郷柳河を効果的に活用していくために、関連の深い周辺の歴史的・文化的資源とのつながりにも配慮した情報提供に努めることも重要である。柳川市の地域づくり及び観光に関する施策はもちろんのこと、上位・関連計画との連携・調整を図りつつ、地域の活性化に貢献し得る活用の取組みを推進することとする。

(4) 「水の構図」の継承を支える体制の構築

水郷柳河を将来にわたって確実に保護（保存・活用）していくためには、行政・民間事業者・市民・来訪者など様々な主体が水郷柳河の価値を理解し、特に対行政・市民が保存の施策を適切に担っていくことが必要となる。そのための教育普及活動を行うとともに、庁内及び地域の連携体制を確立する。

また、現在行われている白秋の顕彰活動等を継続的に推奨・支援するとともに、名勝の本質的価値をより多くの人々と共有し、名勝水郷柳河の将来を支えるサポーターとしての市民を増やし、適切な集客の増加を目指すこととする。

また、現在行われている市民による水路の維持管理活動等を継続していくために、若い世代及び地域外のボランティア等の担い手の確保にも取り組むこととする。